

入学者受入方針（2022年改訂）

概要

この方針は、本校の理念である育てたい生徒像に基づき、入学者に期待する資質・能力を示す方針であり、具体的な「入学者決定の基本的な考え方」、「出願資格」、「出願手続き」、「入学者の決定」に関しては、本校の管理機関である札幌市教育委員会が策定している。

(1) 理念

本校の教員及び関係者はこの方針の中で、I Bが定める学習者像に基づき、誠実かつ公正な考えと強い正義感をもって行動することが求められる。また、国際的な視野の考え方を反映し、言語、人種、宗教、文化等の違いを踏まえつつ、多様な生徒の入学や進路選択のサポートに従事することを心掛ける。

(2) 入学者決定の基本的な考え方

市立札幌開成中等教育学校（以下、「中等教育学校」という）では、6年間の連続した学びを生かして、札幌で学んだという自覚や誇りを持ちながら、将来の札幌や日本を支え国際社会で活躍する、知・徳・体のバランスのとれた「自立した札幌人」を育成する。

これを踏まえ、以下の基本的な考え方により入学者選考を実施する。

- 自ら学ぶことへの興味・関心が高いこと、課題を解決するために必要な学齢相当の思考力・判断力・表現力等を身に付けていることなど、中等教育学校での学校生活に対する適性について、総合的かつ公正に評価し、入学候補者を選考する。
- 学校教育法施行規則に、公立の中等教育学校については、学力検査を行わないものとする規定されている趣旨を踏まえ、受験競争の低年齢化を招かないよう十分に留意する。

(3) 出願資格

中等教育学校に出願することのできる者は、次の（１）及び（２）の要件を満たす者とする。

（１）次のいずれかに該当する者。

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める小学校又はこれに準ずる学校を令和 5 年 3 月に卒業する見込みの者

イ その他、日本の 6 年の義務教育相当の教育を受けていると中等教育学校長が認めた者で、平成 22 年 4 月 2 日から平成 23 年 4 月 1 日までの期間に出生した者

（２）出願時において、保護者（親権者又は未成年後見人をいう。以下同じ。）とともに通学区域内（「札幌市立中等教育学校通学区域規則」平成 25 年 4 月 1 日教育委員会規則第 4 号）に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者であること。

- ・日本国内の小学校や特別支援学校を卒業する見込みがある場合、出願資格の（１）はすべてアとなり、それ以外の場合はイとなる。
- ・出願資格についての判断が難しい場合は、中等教育学校へ問い合わせる。
- ・（１）イの資格で出願する場合、事前に本校学校長の承認が必要です。必要な手続き等に時間がかかる場合もあるため、必ず早め問い合わせること。
- ・特別な事情があり、長い間保護者とともに生活していない場合や、現在は札幌市外に住所を有しているものの出願までに札幌市内に転居する予定の場合等は、事前の確認や必要な手続きに時間がかかる場合があるため、必ず早めに問い合わせる。
- ・出願資格がない場合は受け付けません。また出願後であっても出願資格がないことが判明した場合は、出願を取り消す。

※入学予定者となり入学意思を確認する際、出願時の住所が確認できる住民票を提出する。出願資格がないと判明した場合は、入学予定者の決定を取り消す。

(4) 選考方法

選考検査

一次検査：適性検査

出願した受検者は以下の二つの適性検査を受ける。

- ・適性検査Ⅰ（４５分） 課題の解決に粘り強く取り組み、論理的に思考し判断していく力をみる。
- ・適性検査Ⅱ（４５分） 課題に対する自らの考えを書くなどの表現力や、課題発見・解決力をみる。

一次検査通過者の選考

「適性検査Ⅰ・Ⅱの結果」と「出願理由等説明書及び児童の状況調書」を用いて、募集人員の２倍（３２０名）以内までを選考する。

二次検査：グループ活動

授業形式によるグループ活動を通して、集団でのコミュニケーション能力や課題探究的な学習への対応力等をみる。

入学候補者の選考

「適性検査Ⅰ・Ⅱの結果」と「出願理由等説明書及び児童の状況調書」、「グループ活動の結果」を用いて、入学候補者を選考する。

入学予定者は、入学候補者の中から、次の（１）、（２）の順番により決定する。

（１）入学予定者は、それぞれ募集人員の４分の１程度を、次の方法により決定する。

- ① 「出願理由等説明書及び児童の状況調書」と「適性検査Ⅰ」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。
- ② 「出願理由等説明書及び児童の状況調書」と「適性検査Ⅱ」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。
- ウ 「出願理由等説明書及び児童の状況調書」と「グループ活動」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

（２）（１）で入学予定者にならなかった入学候補者を対象に、「出願理由等説明書及び児童の状況調書」、「適性検査Ⅰ」、「適性検査Ⅱ」、「グループ活動」の結果を同等とみなして総合的に評価し、残りの募集人員を、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

※入学予定者のうち、特別な配慮を必要とする「障がいのある児童」又は「帰国生徒等（日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き１年を超える期間海外に在留し、帰国後３年未満の児童及びこれに準じる者と中等教育学校長が認める者をいう）」が出願しようとする場合は、保護者がその事情を申し出る。

※次の①～⑤に該当する児童がいた場合、小学校から本校へ報告をしてもらう。

- ① 不登校あるいは不登校傾向
- ② 帰国生等で、言語のサポートが必要
- ③ 発達障害または発達障がいの傾向
- ④ 学習障害
- ⑤ その他・健康面で特別な配慮が必要

上記の報告があった場合、相手方に架電し、聞き取った内容をシートに入力し、記録する。さらに、記録をもとに学びの支援委員会及び該当学年でインクルーシブな対応策を検討し、受け入れの準備を整える。

(5) DP コース生徒の基本的な考え方

知識豊かで探究心に富み、思いやりと共感する力のある人間を育成することを目的にカリキュラムが編成されている。自己を深く認識する機会が多く、国際的な視野からクリティカルな思考が求められるため、大学進学してから、もしくは、社会に出てから必要なスキルを早くから身につけられるチャンスが多くある。

(6) DP コース生徒に求められる適性

- ・ IB ミッション (A グローバルな視野、B 多文化や他者への理解と尊重、C 探究心・知識・思いやり、D 学び続ける心、E 平和への貢献) をよく理解し、10の学習者像やATLについて日頃より意識して行動ができていること。
- ・ 卒業後の進路が明確である。またはDP修了後の人物像がIBミッションや10の学習者像に関わりが深いこと。
- ・ DPの学びに大きな期待をもち、目標をもって自身の成長のためにDPの学びを具体的かつ主体的にイメージできていること。
- ・ DPの学びと生活に適応でき、心身ともに健康な状態であること。
- ・ DPの学びに対応できる英語力があること(CEFR B1 上位～B2 程度)

科目選択の条件

- ・ Group2：おおよそ4年次7月の時点でCEFRのB1 上位～B2を有し、外部試験の結果でその能力が示されていること。
- ・ Group6：音楽／美術を選択する者は4年次で音楽／美術を選択していること。音楽は英国王立音楽検定6以上の技能が望ましい。(ソロ演奏のオプションで学校外で個別の楽器や声楽の技術指導が必要)

- ・ MYP の最終成績が DP 取得可能なものであること。

(7) DP コースの選考とその流れ

- ・ 選考は DP 生としての適性を測るものとし、英語や数学などの学力試験を課さない。
- ・ 選考は一次選考①志望理由書、②課題エッセイ、二次選考③面接で行う。
- ・ ①志望理由書 (24) ②課題エッセイ (36) ③面接 (32) ④英語資格 B1 上位～B2 (4 or 8) の計 100 点
- ・ 希望者の人数に関わらず、その適性を測るために一次選考①(理由書)②(課題)④(資格)を行う。
- ・ 二次選考③(面接)は一次選考で 20 名を超えた場合にのみ実施する。
- ・ 選考により決まった DP 候補者は保護者とコーディネーターとの三者面談で最終確認を行う。
- ・ 選考は一人につき IBC 及び DP 委員会メンバーの 5 名で行う。(面接は 2 名で実施)
- ・ 一次選考①志望理由書や②課題エッセイから明らかに適性を欠くと判断された場合、当該生徒の二次選考③面接は行わず、選考対象から除外する。(D 評価が 2 つ以上、または E 評価)
- ・ 課題エッセイを期日までに提出できない場合、当該生徒の面接は行わず、選考対象から除外する。
- ・ CEFR B1 上位～B2 程度の英語力(英検 2 級～準 1 級程度)を年度末までに示すことが困難であり、DP の授業に適応できる英語力がないと判断した場合、選考対象から除外する。(試験を受ける予定がない、英検準 2 級相当の英語力がない等) ※面接時に英語力に関わる現状と受験意思等の確認を行う
- ・ 英語資格は二次選考時の面接、または三者面談時に確認する(証明書や写真等)。
- ・ 希望者の得点が同点だった場合、②③④①の順に得点が高い方を優先し、それでも差がつかない場合は IBS で検討する。

※評価基準は別紙「DP 選考について」で最新情報を確認すること。

- ① 3 年次にコースガイダンスを実施
- ② コース選択に関する希望調査(アンケート等)実施(3・4 年次)
- ③ 生徒・保護者との面談(相談)実施(3・4 年次)
- ④ 適性確認、選考の実施(4 年次 10 月)
- ⑤ DP コーディネーターとの三者面談(4 年次 12 月)

面談の内容：DP コースを選択する理由 DP コースに関する知識・理解
保護者の理解やサポート

⑥4年次の12月にコース決定

(8) IP コース生徒の基本的な考え方

1年生から4年次までのMYPのプログラムにおいて、学習のねらいを十分に達成し、ATLを身につけた学習者として成長していることが期待される。SELFの理念に基づき、自律した学習者として自らの学びをデザインし、必要な知識・技能を主体的に獲得するとともに、発展した学びに対応したり、社会で活躍したりするための能力をはぐくむことができる。

(9) IP コース生徒に求められる適性

- ・ IPコースで学ぶ目的が明確であること。
- ・ 主体的・自主的に学習に取り組めること。
- ・ 学習面と生活面で自己管理能力を有していること。

(10) IP コースの選択の流れ

①3年次にコースガイダンスを実施

②コース選択に関する希望調査（アンケート等）実施（3・4年次）

③生徒・保護者との面談（相談）実施（3・4年次）

下記の内容についてHR担任と面談を行う。

面談の内容：IP コースを選択する理由 IP コースに関する知識・理解
保護者の理解やサポート

④4年次の冬にコース決定

(11) 出典及び参考文献

「令和5年度生徒募集要項」 令和4年(2022年) 市立札幌開成中等教育学校
「市立札幌開成中等教育学校の入学者決定に関する基本方針」
平成29年(2017年)6月27日 教育委員会決定 より

「DPの科目選択・要件・評価等について（職員向け）」市立札幌開成中等教育学校

「DPの選考について（職員向け）」令和4年(2022年)9月20日職員会議決定